

福井せいじの 県政レポート

2011年 No.1
12月発行

福井せいじ事務所

〒020-0015 盛岡市本町通 1-9-39

電話 / 019-651-5125

FAX / 019-651-5135

E-mail fukuijimusho@gmail.com

ホームページ www.fukuseiji.jp/

初議会で早速！一般質問登壇

9月定例会県議会・・10月5日～11月4日

九月十一日当選以来翌週からの臨時議会（議長・委員長選出や委員会配属等の組織づくり）を経て十月十七日の定例会で一般質問に臨みました。東日本大震災の復興財源の在り方、また国は国民の生命・財産を守る使命があるという観点から震災復興・復興費用は県・市町村負担は0とし、全て国が賄うべきだとする考えを知事に対し述べさせていただきました。全部で23項目の質問をしましたが、主要な質問事項と答弁を紹介させていただきます。

理や警備などを含め下請契約を締結する場合には、契約の相手方を岩手県内に主たる営業所を有する者の中から選定するよう県営建設工事請負契約書付記において条項を定め要請を行っているところであります。
2. 同じく、建設資材調達につきましても、調達する建設資材は岩手県産とするよう要請を行っているところであります。
3. 併せて、機会あるごとに、建設業協会等の関係団体へも要請を行っているところであります。
4. 今後ともさらに県内事業者からの建設資材の調達が促進されますよう県産資材の使用実績を適切に評価する仕組みについてただ今検討しているところであります。

東日本大震災における復興事業に係る県内事業者への発注について
（下請け企業の選定や建設資材の調達を県内事業者におよぼし発注がされるような仕組みを作ることにはできないか伺う。）

←答弁

復興事業に係る県内事業者への発注についてであります。
1. 県営建設工事の受注者に対して交通整

保育所待機児童対策における幼保一体化の推進について
（幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設とするためには、施設整備や人員の面で環境整備など明確にすべき多くの課題があると考えられるが、県として今後どのように幼保一体化に対応していくのか。）

←答弁

「幼保一体化の推進」についてであるが、
1. 本県においては、これまで認定こども園制度の普及や支援を行い、幼保一体化の推進に努めてきたところ。

2. 一方、国においては、本年7月に、子どもと子育て家庭を応援する社会の実現に向けた「子ども・子育て新システム」の中間取りまとめを行ったところ。その中で、幼保一体化に向けては、学校教育と保育を一体的に提供する（仮称）総合施設を創設することとし、目下、施設や職員の基準等について検討されていると承知している。
3. 今後十分に地方公共団体を始めとする関係者と協議を重ね、理解を得た上で成案を取りまとめることと

9月定例会一般質問（H23. 10. 17）



されており、県としては、国の動きを注視するとともに、地域の裁量が生かされる仕組みが構築されるよう、機会を捉えて意見・提言を行っていく考えである。

特別養護老人ホームの待機者減少の解決策として、地域包括支援センターのコーディネート力向上とケアマネジャーの技術力向上について、どのような指導を行っているのか。

←答弁

特別養護老人ホームの待機者減少に向けた取組についてであります。
1. 地域包括支援センターにおけるコーディネート力の向上についてであります。が、
(1) 地域包括支援センターは、地域における高齢者の介護ニーズやサービス提供体制を適確に把握し、介護施設・事業者、医療機関等の連携体制づくり、ケアマネジャーに対する業務支援や支援困難事例への対応など、総合的にコーディネートする役割を担っております。
(2) こうした役割や機能が十分に発揮できるよう、県では、専門職員の適切な配置など体制の強化充実について市町村等に働きかけているほか、指導的職員の養成や業務経験に応じた新任者・現任者研修の実施、さらには、県の高齢者総合支援センターや認知症疾患医療センターによる困難事例への専門的支援など、コーディネート力向上に向けた総合的な取組を行っているところであります。

2. ケアマネジャーの技術力向上について
(1) 県では、資格取得時から、実務経験に

じて行う研修や、5年ごとの資格更新時の研修等を実施するなど、ケアマネジメント能力の向上に努めているほか、主任ケアマネジャーを養成するなど、キャリアアップにも努めているところであります。
(2) さらに、県内のケアマネジャーが、必要な指導、助言を適切に受けることができるよう、他県に先駆け、ケアマネ支援センターを独自に設置し、支援困難事例等について個別相談を行うなど、きめ細かな支援を行っているところであります。
3. 県としては、今後もこうした取組を進めるとともに、小規模多機能型居宅介護等の地域密着型介護サービスの基盤整備も行いながら、特別養護老人ホームの入所待機者減少に努めてまいります。



9月定例会一般質問（自席より再質問）
知事に対し「国民の生命と財産を守るのが国の使命。それ故復興財源は全国国が責任を持って賄うべし。と強く要求されたい」と述べる

商工文教常任委員、 岩手県競馬組合議会議員に就任

県議会では様々な組織があり各々に役割がありその職を全うする義務があります。まず常任委員会という組織があります。議会から常任委員会に議案が付託され委員会

のチェックや施策などを討議します。その他に再生可能エネルギー調査特別委員会の副委員長に任命され、岩手における再生可能エネルギーの在り方について調査・提言する役割を担っています。この様に議会では県政課題をきめ細かにチェックした有効な政策提言をする為に様々な組織・委員会があり議員はそれぞれ複数の委員会活動しています。委員会は二年任期で、二年後にはまた再編されます。

平成24年度は岩手観光発展元年!!

常任委員会質疑

12月定例県議会
11月30日～12月13日

市議会議員時代は毎定例会で一般質問をさせて頂いていましたが、岩手県議会は一年に一度しか一般質問で登壇する事はできません。しかし常任委員会では毎回質疑の機会が与えられるので休会中に調査した事項を下記の通り質問させて頂きました。

*商工労働観光部関連

1. 観光産業振興について、本年平泉が世界遺産登録され、さらに来年岩手だけを取り上げるJR東日本の岩手デスティネーションキャンペーンが展開され、啄木没後百年、そして東北6県の祭りが集う六魂祭が盛岡で開催される平成二十四年こそ、農林水産業・ものづくり産業と並ぶ三本目の太い柱として岩手の観光を大きく成長させる絶好の機会であり、予算の枠を広げ重点的に取り組むべき。

2. 世界遺産平泉を活用は、観光客を県内に回遊させる仕組みを作るべき。その具体策とは、当局が企画している二次交通確保のバスツアー企画だけでは御客様の利用は進まれない。利用推進のために、バスツアー利用客には県内宿泊料の割引、またバスツ

アー終了後にレンタカー割引などさらに一歩踏み込んだ企画が必要。

3. 秋田、青森との連携を図り飛行機利用の商品企画をし、南下ルートでの平泉活用策企画に取り組むべき。

4. 食の提案の充実。農林水産業や食品業界更に調理師会など、全庁・全県民との連携を図り魅力的な岩手の食の提案をすべき。

*教育委員会関連

1. 被災地における埋蔵文化財調査を早急に取り組む、まちづくり計画推進に支障がないようにすべき。

2. 震災により文化・芸術振興に支障が出ないように、国の文化・芸術振興補助制度などを利用し、岩手県芸術祭などのさらなる拡充を求める。

3. 二〇一六年岩手国体開催においては、民間支援を活用する具体策として、競技運営支援の企業スポンサーを募集(例：岩手国体陸上競技ミズノカップ等)、選手育成プログラムにおける企業協賛募集(例：岩手国体硬式テニス選手強化ネットワークプロジェクト等)など新たな国体開催の在り方を提案。

地域課題への取り組み

県立盛岡短大跡地、民間へ売却も視野

選挙以前より盛岡市住吉町にある県立盛岡短大跡地の活用について皆様からご意見

を頂いてきましたが、県庁総務部に伺い状況調査を行いました。

←県当局の回答

1. 建物については、県の文書の保管場所として活用してきたほか、県体育協会が体操競技の練習場に利用し、本年度はさらに県社会福祉協議会等が被災地支援物資の一時保管場所として利用している。

2. これまで、公共施設としての利用を念頭に、県の各部署や盛岡市に対し意向調査を実施するなど跡地の活用について検討を進めてきたが、具体的な活用には至らなかったもの。

3. 今後においても、県、市による利用等が見込まれない状況であり、民間への売却も視野に入れ、現在、跡地の活用について検討を進めているところ。

4. 今後、売却等の跡地利用を進めるに当た



県立盛岡短大跡地 (テニスコートから本館を臨む)

つては、事前に盛岡市や地域住民の声をきく機会を持つなど、適切に対応していく。

会の皆様と共に、地域の要望を取りまとめ盛岡市の理解を得て、盛岡市と共に岩手県に要望していく事が重要だと考えます。

←さらに調査
上記の回答を頂きさらに質問を進めたところ、下記の様な考えを伺う事ができました。

- 敷地面積17,543平方メートル、第一種住居地域である事。
- 本館部分は、雨漏り箇所・天井落下部分もあり、電気を使用すると漏電の可能性がある。
- 現在は県の、未使用資産リストに掲載されている。
- 平成二十三年度中に盛岡市及び周辺4町内会(住吉町、若園町、志家町、神明町)へ売却に対する状況聞き取りを行う。
- 売却に当たっては第一種住居地域、低層でかつ都市計画に準ずる利用とする。

←私の所見
地域施設建設に向けて
以上の調査を踏まえ今後私達が取り組むべき事は、周辺町内会の皆様や城南福祉推進

三ツ石神社トイレ建設実現へ

平成十九年に市議会議員当選以来の課題が三ツ石神社のトイレ建設でありました。三ツ石神社は、岩手、名称の由来の地であり、さんさ踊り発祥の地でもあり、修学旅行生初め多くの観光客が訪れる観光スポットとなっています。三ツ石神社は周辺の名須川町内会、愛宕町内会、三ツ割自治会の3町が中心となり奉賛会を組織し、祭礼等の継承や社境内維持管理などを行っています。しかし水道施設やトイレがなく観光客・管理者とも不便でありました。そこで盛岡市に対し長年トイレ設置の要望を続けてまいりました。その結果この度盛岡市は、奉賛会の活動やトイレ設置後の住民による維持管理計画作成などの地域の熱意、そして何よりも訪れた観光客への配慮から、三ツ石神社周辺に用地を確



三ツ石神社



県立短大跡地 (図書館を臨む)



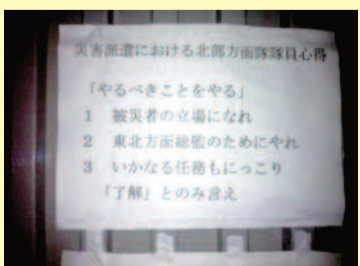
トイレ&緑地建設予定地 (8月にはすっかり様変わりの予定)

常思旬感

「常思旬感」とは私の造語です。常に思い、旬(季節)に感じる事を徒然なるままに書くコーナーです。お楽しみください。

いかなる任務(仕事)もこなす

ある政治家が「自衛隊は暴力装置」という発言をしましたが、今震災で自衛隊の存在価値は明確に見直されています。自衛隊は震災直後から、被災地に入り被災地の復旧活動・行方不明者の捜索活動等に従事しました。被災地にキャンプを張り何かあればすぐに駆けつけられる24時間体制で、狭く固いベッドに寝起きし、被災地の人達には温かい食事を提供しながら、自分達は冷たい牛乳の具のレトルトパックに缶詰とよばれる缶詰め入りの冷たいご飯をかきまぜて食事をとっていました。総理大臣より知事より、誰よりも被災地の人にとって頼りになる存在だったと思います。私は、震災後仲間と共に各被災地を巡回し大きなテントを設営し、その中で歌や落語などを聴きながら、皆と一緒にあったかい食事や酒を提供する復興食堂という事業を立ち上げました。その復興食堂で4月に山田高校に行きました。校庭には自衛隊のキャンプがありそのトイレに「隊員心得」という張り紙がありました。心得3項目の1つに「いかなる任務もこなし」とあり「このみ言」と書いてありました。立派だと感じました。彼らの使命は国民の命を守る事です。その使命を果たすため瓦礫除去から遺体捜索まで：想像を絶する過酷なまた嫌な任務も課せられたと思います。しかしすべての隊員はその任務から逃れることはできません。それが任務仕事だからです。何とせよやらなければならぬ仕事であるならば、こつこつと笑い元気に「了解」と言い取り組もう。心で泣いていても顔で笑って頑張ろう。その覚悟と気概に心を打たれました。この覚悟があるから今自衛隊は多くの人になくてはならない存在と認識されているのだと思います。私達も覚悟を持って仕事をしましょう。自分の役割は何か？誰の為に仕事をやるか？そのために何だかってやる覚悟を持って、こつこつと笑って仕事しよう。覚悟がなければ、良い仕事ができない。良い仕事が出来なければ、社会は明るくならない。



山田高校トイレに貼ってあった隊員心得